

神威岬自然公園遊歩道 通行再開

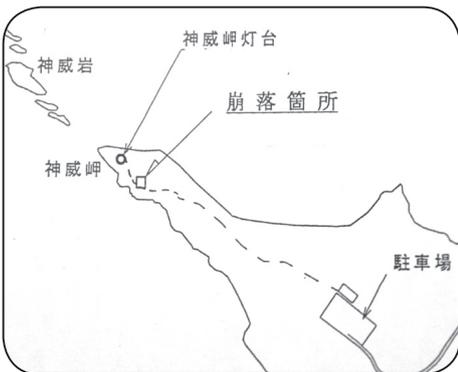


困難を極めた 復旧対策の足跡

『崩落からこれだけ時間が経っているのになぜ未だ通行出来ないのかというお言葉を何度もいただきました。』

観光シーズンは道内はもちろん本州からも問い合わせの電話が相次ぎましたが、通行止めになっていることを話すと、大体は今回は見送るといふ話になった。こちらとしても心苦しかった。

遊歩道が通れない期間も自主



崩落箇所復旧前後の様子



復旧前



復旧後

復旧工事誰が行う？

神威岬遊歩道は灯台の保守管理用の道路として第二管区海上保安本部の管理下にある一方、

町は国の土地を借地あるいは一部譲渡を受けて観光用遊歩道として活用しています。このよう

な状況で一体誰が費用を負担し、復旧工事を行うのかという

問題がありました。莫大な費用が必要となるのが想定された

ため、実際には町の予算のみで復旧を行うことは困難であり、

結果として復旧に関しては第一管区海上保安本部で行い、木製の防護柵は新たに町で設置することとなりました。

『町の観光の拠点であり、一刻も早い復旧が急がれた中、崩落から通行再開まで約1年半もの時間が必要だったのは何故でしょうか？』

神威岬で土産物店・飲食店「カムイ番屋」を営む株式会社ベニシユラの松原克敏店長はこの期間の苦難についてこのように話しました。

『町の観光の拠点であり、一刻も早い復旧が急がれた中、崩落から通行再開まで約1年半もの時間が必要だったのは何故でしょうか？』

今回、第一管区海上保安本部に国費予算で復旧を行っていただけたことには2つの大きな理由があると考えられます。まず同施設が北海道遺産に指定されていること。そしてもう一つが、神威岬灯台の灯台守とそれを支えた集落の歴史です。

神威岬灯台守の歴史

海上保安庁所管の施設である神威岬灯台は明治21年に初点灯、昭和35年に無人化されるまで延べ90名の職員とその家族の方々に守られました。

年中強風が吹く神威岬灯台で、灯台守の職員は雨水を貯水槽に貯めて使用し、当初は自給自足の生活を送るなど、隔離された中で厳しい生活を送りました。



現在の神威岬灯台

当時は現在のような遊歩道は当然無かったので、険しい山道を越え、岬が近づくと一歩踏み外せば海へ落ちてしまう様な恐ろしい箇所をいくつも越えなければ灯台へたどり着くことはできず、子供や女性にとつては困難を極めました。

大正元年には職員の家族3名が余別部落へ買い出しに行く途中、高波にさらわれて亡くなりました。このことに心を痛めた村民の方々が、大正7年に念仏トンネルを完成させ、以来、通行者の安全が守られるようになったそうです。

今回復旧工事を予算計上していただけたことは、このような灯台守や周辺集落の方々のご苦労に対する労いや謝意とも考えられるのではないのでしょうか？

気象条件・地形との戦い

強風や厳冬期には作業を中止せざるを得ない等の気象条件、重機が最小限しか使用できないことや資材等をヘリコプターを使用して搬送しなくてはならないなどの地形的な条件により、作業は非常に難行しました。特にヘリコプターの使用の可否については天候に非常に左右され

るため、資材搬送を行う日数は極めて限られたものとなり、施工作業員の安全確保を含めて作業には入念な計画が必要となり、幾度の打ち合わせを重ねた後、着工は実に崩落から1年以上も後の平成24年10月となりました。また平成24年3月には老朽化などにより、同施設に危険性が見られるとして町で予算措置をし、遊歩道全体の安全点検調査を行っています。



ヘリコプターによる資材搬送

復旧工法どうする？

現場は二セコ・積丹小樽海岸国定公園の第1種特別地域であり、工事はその規制の中で、環境や景観に配慮した工法が求められました。

崩落箇所については、長さ17

mにわたって丸太とウッドチップで階段を取り付け、法面には植栽マットを敷き、周辺に自生する植物の種が風で飛ばされて来た際にその場で育つよう配慮がなされています。

復旧後の神威岬

復旧後の観光客の入込数は5月の連休前半は天候に恵まれず振るわなかったとのことですが、連休後半から現在に至るまでは順調に入込数も伸び、神威岬遊歩道の観光資源としての魅力を実感しているところです。遊歩道の復旧整備を行っていただいた第1管区海上保安本部の皆様と、厳しい自然条件の下、

工事に携わった工事関係者の皆様に心より感謝申し上げます。これから本格的な観光シーズンを迎える神威岬に、復旧前にも増した多くの観光客の皆さんが訪れることを期待したいと思います。



崩落後の現地調査

神威岬自然公園遊歩道

memo

神威岬遊歩道は小樽海上保安庁が神威岬灯台の保守点検に使っている道路を町が平成6年に整備し、年間約70万人もの観光客が訪れるようになった。

昭和37年二セコ・積丹小樽海岸国定公園の第1種指定地域となり、平成16年には北海道遺産に指定された。

平成23年8月下旬から9月上旬にかけての局地的豪雨により、灯台の手前約150m地点で幅1.5m、長さ20mに渡って土砂崩れが発生、通行止めとなった。

約1年半後の平成25年4月20日に通行が再開、町の観光の重要拠点としての役目を担う。